

接続工事施行許可申請書

第 号
平成 年 月 日

工事事務所長 殿

〒

住所

氏名

印

担当者

TEL

下記のとおり接続工事を施行したいので、許可を申請します。

記

目 的	
線 路 名	一般国道 号 電線共同溝・情報ボックス名
場 所	
工事期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
工 事 名	
工事内容	
規模数量	
添付図面	位置図、平面図、縦断図

接続工事施行許可書

上記について、下記の条件を付して許可します。

記

工事の施行にあたっては、兼用工作物管理協定及び保守細則を厳守すること。

第 号
平成 年 月 日
工事事務所長

接続工事着手届

第 号
平成 年 月 日

工事事務所
出張所長 殿

〒

住所

氏名

印

担当者

TEL

平成 年 月 日付け 第 号で許可を受けた接続工事は下記のとおり着手
しますから届け出ます。

記

- 1 場 所 一般国道 号 地先
- 2 着手予定年月日 平成 年 月 日
- 3 工事責任者 名称

TEL

(この届出書は着手3日前(土休日は除く)までに担当出張所に提出して下さい。)

接続工事完了届

第 号
平成 年 月 日

工事事務所
出張所長 殿

〒

住所

氏名

印

担当者

T E L

平成 年 月 日付け 第 号で許可を受けた接続工事が完了しましたので、下記のとおり届け出ます。

記

- | | | | |
|--------|----------|----|----|
| 1 場 所 | 一般国道 | 号 | 地先 |
| 2 工事期間 | 平成 年 月 日 | 着手 | |
| | 平成 年 月 日 | 完了 | |

接続工事完了確認書

上記工事について検査した結果、当該工事が完了したことを確認しました。

平成 年 月 日
工事事務所 出張所長

電線共同溝・情報ボックス入溝許可申請書
[事前・緊急(事後)]

第 号
平成 年 月 日

工事事務所 出張所長 殿

〒

住所

氏名

印

担当者

T E L

下記のとおり電線共同溝・情報ボックスに入溝したいので許可を申請します。

記

1. 入溝箇所 一般国道 号(距離標 kp ~ kp(上り・下り・横断) L = km)
(自) 県 市 町 地先 ~ (至) 県 市 町 地先

2. 入溝目的

3. 入溝期間 (自)平成 年 月 日 ~ (至)平成 年 月 日 日間

4. 入溝者等 入溝責任者: (作業従事者: 他 名)
会社名^{*3}: 住所:

*3 甲が国又は地方公共団体の場合は、「機関名」と読み替える。

連絡先: T E L

5. 火気使用 有・無(使用火気名:)(作業内容:)
火気使用責任者:

第 号
平成 年 月 日
工事事務所 出張所長 印
上記については、別紙条件を付して 許可 / 不許可 とします。

電線共同溝・情報ボックス入溝(作業)完了届

第 号
平成 年 月 日

工事事務所 出張所長 殿

〒

住所

氏名

印

担当者

T E L

先に許可のあった電線共同溝・情報ボックスの入溝は、下記のとおり作業が完了しましたので届け出ます。

記

完了年月日 平成 年 月 日

(この届出書は、完了日に担当出張所に提出してください。)

第 号
平成 年 月 日
工事事務所 出張所長 印
上記作業が完了したことを確認しました。

許 可 条 件 (例)

1 . 異常時等の通報に関すること

- 1) 電線共同溝・情報ボックスのハンドホールへの入溝に際し、電線共同溝・情報ボックスや収容物件に異常を発見した時、若しくは危険を及ぼすような事故が発生し又は発生する恐れになった時には、直ちに出張所長に通報するとともに、状況によっては応急的な措置を講じること。
- 2) 前号に該当する場合は、速やかに設備異常発見報告書を出張所長に提出すること。

2 . 入溝時の事故防止に関すること

- 1) 電線共同溝・情報ボックスのハンドホールへの入溝に際しては、関係法令を遵守すること。
- 2) 入溝する場合は、入溝責任者が現地に常駐し、電線共同溝・情報ボックス入溝許可書を携行すること。
- 3) 入溝者は、必ず保安帽、作業衣を着用するとともに、入溝責任者は腕章の着用と身分証明書を携帯すること。
- 4) 入溝責任者は、入溝前に電線共同溝・情報ボックス内の有毒なガス等の有無を確認すること。
- 5) 電線共同溝・情報ボックスのハンドホール内での火気使用については、出張所長が許可した場合以外は使用しないこと。なお、火気使用にあたっては、消火器を携帯すること。
- 6) 電線共同溝・情報ボックスのハンドホール内は、禁煙とする。
- 7) 電線共同溝・情報ボックスの構造及び収容物件に支障を及ぼさないために、必要な措置を講じるとともに、点検、工事等に伴う事故発生を未然に防止すべく万全の対策を行うこと。
- 8) 歩行者及び車両等道路交通に支障を及ぼす場合は、当該箇所に柵、コーン及び工事標識等を設けるとともに、保安要員を配置するものとし、道路交通の危険防止に必要な措置を講じること。
- 9) 入溝完了後は、点検、工事用資機材をすみやかに搬出し、入溝区域の清掃を行うこと。
- 10) 入溝完了後は、ハンドホール蓋の施錠を確実にすること。

3 . 入溝時の記録に関すること

入溝した時は、電線共同溝・情報ボックス入溝日誌に必要な事項を記載の上、出張所長に提出すること。

なお、入溝日が連続する場合で、1週間に満たないときには入溝完了日に、1週間を超えるときには1週間分を翌週の初日に、まとめて提出することができる。

4 . ハンドホール蓋の鍵に関すること

- 1) 鍵は、入溝期間中、毎日貸与を受け、毎日返納すること。
- 2) 鍵の貸与を受ける時は、鍵の使用責任者及び入溝責任者を定めて、出張所長に電線共同溝・情報ボックス鍵貸与申請書を提出し、電線共同溝・情報ボックス鍵貸出簿に必要な事項を記入の上、鍵の使用責任者が鍵の貸与を受け、なお、鍵の使用責任者と入溝責任者は兼務することができる。
- 3) 鍵の使用責任者は、鍵を返納する時は、電線共同溝・情報ボックス鍵返納届に必要な事項を記載の上、出張所長に提出するとともに、電線共同溝・情報ボックス鍵貸出簿に必要な事項を記入して鍵を返納し、確認を受けること。

設備異常発見報告書

第 平成 年 月 日 号

電線共同溝・ 情報ボックス名等	一般国道 号(電線共同溝・情報ボックス名)
場 所	市 区 丁目 番地付近
距離標	k p ~ k p (上り・下り・横断)
設備異常の種別	電線共同溝・情報ボックス本体 ・ 収容物件(企業名)
発見者	(企業名) ^{*4} *4 甲が国又は地方公共団体の場合は、「機関名」と読み替える。 (所属部課名) (氏 名) (連絡先)
設備異常の状況	(詳細に記述)
状況写真の有無	有(保管者)・ 無
その他資料の有無	有(資料名)・ 無
問い合わせ先	(企業名) ^{*4} (所属部課名) (氏 名) (連絡先)

出張所長	係長	

電線共同溝・情報ボックス鍵貸与申請書

第 平成 年 月 日 号

工事事務所 出張所長 殿

〒

住所
氏名

印

担当者
TEL

平成 年 月 日付け 第 号で許可を受けた電線共同溝・情報ボックス入溝作業を行
いたいのので、電線共同溝・情報ボックス鍵の貸与を申請します。

記

- 1. 一般国道名(市町村名)
- 2. 鍵の使用責任者

(会社名)*5:

住所:

*5 甲が国又は地方公共団体の場合は、「機関名」と読み替える。

連絡先: TEL

- 3. 入溝責任者

(会社名)*5:

住所:

連絡先: TEL

- 4. 鍵の種類

第 平成 年 月 日 工事事務所 出張所長 印
上記については 別紙条件を付して鍵を貸与します。

電線共同溝・情報ボックス鍵返納届書

第 平成 年 月 日 号

工事事務所 出張所長 殿

〒

住所
氏名

印

担当者
TEL

先に貸与のあった鍵は下記のとおり返納しますので届け出ます。

記

- 1. 鍵の種類
- 2. 刻印番号
- 3. 貸与日時 平成 年 月 日

第 平成 年 月 日 工事事務所 出張所長 印
上記鍵の返納を確認しました。

許可条件(例)

- 一 鍵の使用責任者は、貸与された鍵の保管に十分な措置を執り、許可された目的以外に鍵を使用しないこと。
- 二 鍵は毎日、作業終了後、出張所長に返納すること。
- 三 鍵を返納するときは、電線共同溝・情報ボックス鍵返納届に必要な事項を記載の上、出張所長に提出するとともに、電線共同溝・情報ボックス鍵貸出簿に必要な事項を記入して鍵を返納し、確認を受けること。
- 四 鍵の複製は禁止する。
- 五 異常時等においては以下のとおり対応すること。
 - 1) 電線共同溝・情報ボックスのハンドホールへの入溝に際し、電線共同溝・情報ボックスや収容物件に異常を発見したとき、もしくは危険を及ぼすような事故が発生し又は発生するおそれになったときには、直ちに出張所長に通報するとともに、状況によっては応急的な措置を講じること。
 - 2) 前号に該当するときは、速やかに設備異常発見報告書を出張所長に提出すること。
- 六 入溝時の事故防止を図るため、以下のことを遵守すること。
 - 1) 電線共同溝・情報ボックスのハンドホールへの入溝に際しては、関係法令を遵守すること。
 - 2) 入溝する場合は、入溝責任者が現地に常駐し、電線共同溝・情報ボックス入溝許可書を携行すること。
 - 3) 入溝者は、必ず保安帽、作業衣を着用するとともに、入溝責任者は腕章の着用と身分証明書を携帯すること。
 - 4) 入溝責任者は、入溝前に電線共同溝・情報ボックス内の有毒なガス等の有無を確認すること。
 - 5) 電線共同溝・情報ボックスのハンドホール内での火気の使用については、出張所長が許可した場合以外は使用しないこと。なお、火気使用にあたっては、消火器を携帯すること。
 - 6) 電線共同溝・情報ボックスのハンドホール内は、禁煙とする。
 - 7) 電線共同溝・情報ボックスの構造及び収容物件に支障を及ぼさないために、必要な措置を設けるとともに、点検、工事等に伴う事故発生を未然に防止すべく万全の対策を行うこと。
 - 8) 歩行者及び車両等道路交通に支障を及ぼす場合は、当該箇所に柵、コーン及び工事標識等を設けるとともに、保安要員を配置するものとし、道路交通の危険防止に必要な措置を講じること。
 - 9) 入溝完了後は、点検、工事用資機材を速やかに搬出し、入溝区域の清掃を行うこと。
 - 10) 入溝完了後は、ハンドホール蓋の施錠を確実にすること。
- 七 入溝したときは、電線共同溝・情報ボックス入溝日誌に必要な事項を記載の上、出張所長に提出すること。なお、入溝日が連続する場合で、一週間に満たないときには入溝完了日に、一週を超えるときには一週間分を翌週の初日にまとめて提出することができる。

(別添様式2)

電線共同溝・情報ボックス鍵貸出簿

受付 番号	日時		氏 名	会社名* ⁶	連絡先 TEL	鍵番号
	貸出日時	返却日時				

* 6 甲が国又は地方公共団体の場合は、「機関名」と読み替える。

電線共同溝・情報ボックス入溝日誌

平成 年 月 日 曜日	機関名	
路線名	入溝責任者名	印
住 所	作業時間	時 分 ~ 時 分
	入溝人員	名
ハンドホール 番号	距 離 標	K P ~ K P (上り・下り・横断)
入溝目的		

区分	No.	項 目	記録	区分	No.	項 目	記録
事前 事項	1	作業の施行許可を受けたか		一 般 事 項	1	鍵番号は	
	2	入溝の許可を受けたか			2	保安帽、作業服等の安全確認をしたか	
	3	火気使用の承認を受けたか			3	非常用の灯具を確認したか	
	4	入溝の注意事項を再確認したか			4	開口部の保安施設、要員は確認したか	
	5	必要な立会者に立会申請したか			5	他の占用物件等に損害を与えなかったか	
特 殊 事 項	1	酸欠測定器を準備したか			6	溝内の禁煙を守ったか	
	2	非常用消火器を準備したか			7	器材を溝内に放置していないか	
	3	空気呼吸器を準備したか			8	継続作業で器材が整頓されているか	
	4	防火シートを準備したか			9	出溝時に溝内外の清掃をしたか	
					10	ハンドホール蓋の施錠を確実に行ったか	
					11	入溝日誌に記入漏れがないか	

特記事項

道路管理者特記事項

出張所長	係長	